

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「草津」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	18,919,842円	/	20,220,446円	行事の変更やコロナ対策で急に購入することになった物品など変更が多かったが、コロナ対策費などを活用し経理を行うことができた。(差額については、おやつ代等で対応)	施設の運営や事業の実施等保護者の意向も取り上げ、満足度の高いものにしていく。	
施設HPアドレス	https://minnanoie.roukyou.gr.jp/		2年目	18,460,093円		19,803,497円	正常に運営できている。(差額については、おやつ代等で対応)	子どもを真ん中に据えたまちづくりを目指し、保護者や地域との協同を進める。子どもや親をありのまま受け止め、安心して安全に過ごせる場所、体験を通して一人一人が成長できる場所をみんなで作る。	
指定管理者名	労協センター事業団		3年目	21,666,274円		28,520,378円	正常に運営できている。(差額については、おやつ代等で対応)	子どもを真ん中に据えたまちづくりを目指し、保護者や地域との協同を進める。子どもや親をありのまま受け止め、安心して安全に過ごせる場所、体験を通して一人一人が成長できる場所をみんなで作る。	
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目						
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目						

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成21年4月1日
施設の供用開始日	平成9年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和4年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 子どもを真ん中に据えたまちづくりを目指し、保護者や地域との協同を進める。子どもや親をありのまま受け止め、安心して安全に過ごせる場所、体験を通して一人一人が成長できる場所をみんなで作る。 ① ひとりひとりが違う人格だという認識、人権を尊重する(命を大切に) ② 子どもの学ぶ権利を保障し、成長に価値を置く ③ 保護者が子どもの姿を見て安心して仕事ができる保育をする ④ 支援員の質の向上(学びの場、研修)に努める。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 概ね適正な管理運営ができています。人員確保が難しい中、人員配置、保育業務、学校・地域との連携、児童・保護者への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされています。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 新年度より支援員の体制が新しくなり、保育もルールや一日の流れを設定するなどした。昨年度との違いから保護者からも不満の声が出たこともあり、そのまま退所される方も出ていた。新型コロナウイルスの拡大もあり、消毒作業や密にならない工夫などもしていたが夏季休業期間中には陽性者が大量に出てしまい保護者への説明のなかで疑問に思われる保護者もいた。行事も遠足や保護者交流会といったことを行うことができなかった。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。 (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブはなく、利用料金制の導入は行ってない。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務 (1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 (2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等) (仕様書 P1.2)			
評価項目 1		指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
上半期評価	☆☆☆☆	医療的ケア児童がいるため、看護師配置+支援員の体制であった。加配配置などを含めてギリギリであったが人数基準を満たすことはできていた。研修は参加できるものがキャリアアップ研修などに参加していた。入所としては弾力運用加算を行い1割の児童の受け入れを行った他、一時入所児童の受け入れも行った。	上半期評価 ☆☆☆☆ コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。市の研修や県の研修にも参加され、受講後研修参加者が研修報告書を作成し、クラブ内で情報共有に努められた。
下半期評価	☆☆☆☆	人数体制は変化することが無く加配配置も行うことができた。研修は認定資格研修のほか、市が行う研修にも参加した。	下半期評価 ☆☆☆☆ コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。市の研修や県の研修にも参加され、受講後研修参加者が研修報告書を作成し、クラブ内で情報共有に努められた。

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実に向けた取組、個人情報の取扱い等) (仕様書 P1.2)			
評価項目 2		指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
上半期評価	☆☆☆	密防止の為、机のライン取り・消毒作業などの工夫を行っていたが、夏季休暇中に大量の陽性者が発生してしまうこととなった。行事は遠足など遠方へ行くことはできなかったものの夏祭りやおやつ買いなど少人数を複数回に分けての実施や行事の縮小化をはかりながらも行うことができた。個人情報は鍵付きロッカーで保管した。	上半期評価 ☆☆☆ 時季に合ったイベントを実施された。また、個人情報についても、鍵付きの机に保管し、適正な管理をされていた。
下半期評価	☆☆☆	密防止を引き続き続けながらも季節の行事を行っていた。個人情報の取り扱い(幼対協児童)の部分で保護者の方に不信感を抱かせてしまったことがあり、再発の対策方法を策定した。	下半期評価 ☆☆☆ 時季に合ったイベントを実施された。また、個人情報についても、鍵付きの机に保管し、適正な管理をされていた。個人情報については、取り扱いには細心の注意を払うように努める必要があった。

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等) (仕様書 P2.3)			
評価項目 3		指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
上半期評価	☆☆☆	おたよりや貼り紙、ショートメール、電話などで家庭への連絡を行った。また必要に応じておたよりの郵送も行った。	上半期評価 ☆☆☆☆ 毎月のおたよりで児童の普段の様子を伝えられた。おたよりやショートメールなどで保護者とのコミュニケーションを図られている。児童に何かある場合は、お迎え時、あるいは電話で保護者に伝えられていた。
下半期評価	☆☆☆	おたよりや貼り紙、ショートメール、電話などで家庭への連絡を行った。また必要に応じておたよりの郵送も行った。	下半期評価 ☆☆☆☆ 毎月のおたよりで児童の普段の様子を伝えられた。おたよりやショートメールなどで保護者とのコミュニケーションを図られている。児童に何かある場合は、お迎え時、あるいは電話で保護者に伝えられていた。

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等) (仕様書 P3.4)			
評価項目 4		指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
上半期評価	☆☆☆☆	日常点検・日々の清掃を行った。のびっ子裏の草刈りなども行った。	上半期評価 ☆☆☆☆ 安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて月1回様々な災害を想定し、避難訓練を実施された。
下半期評価	☆☆☆☆	日常点検・日々の清掃を行った。	下半期評価 ☆☆☆☆ 安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて月1回様々な災害を想定し、避難訓練を実施された。